

空襲被害者等救済法 立法化について（2024） 河合節子

朗読劇「東京大空襲～あの夜、なにが」は、1時間くらいのシナリオを特別に短く書き直して、上演していただきました。

1945年3月10日の東京大空襲では一夜にして10万人が殺され、100万人が家を失ったと言われていますが、この日以後、日本国中、大都市中小都市日本中の街々が戦場になりました。ここ千葉も、3回空襲があって、7月7日には一帯が焼け野原になり、約1000人が犠牲になりました。さらに広島、長崎の原爆投下へとつづき、民間人の犠牲者は50万人以上とみられています。アジア太平洋戦争によって、東南アジアを含めて2300万人が犠牲になったと言われています。

東京大空襲によって私は母親と3歳と1歳半の弟を殺されました。現在、全国空襲連の一員として、空襲被害者への救済を求めて国に働きかけています。79年も前のことをなぜ今頃と不思議に思う方もあるかもしれませんが、一般市民の戦争被害に対して、日本は今まで、一言の謝罪も補償もしてきませんでした。どこでどんな被害があったか調査すらしていません。一方、軍人軍属には手厚い補償がありますから、当然民間人被害者も補償されていると思われることでしょう。民間人が殺され、大けがをして後遺症に一生苦しんだり、親を失って孤児になっても、国は何の責任も負わないということが今も続いているのです。

いままでにも各地の国賠訴訟や立法活動はありましたが、実らず、2010年に全国空襲被害者連絡協議会が結成され、国会内には超党派空襲議員連盟が出来ました。議連がまとめた案が示されました。その内容は当事者にとって満足できるものではありませんがそんなささやかな救済法であっても、自民党中核の議員の反対で、立法に至っていません。

実は昨日空襲連が院内集会を開きました。その前日議連の役員会が開かれ、厚生労働省や外務省の幹部職員も出席して、名古屋市長河村たかしさんを招いて意見を聞きました。名古屋市は自治体の判断で空襲による後遺傷害者に対して年間10万円の給付を行っています。このような具体的な法案の内容に踏み込んだ議連の動きは初めてです。昨年、議連会長がなくなりしばらく会長不在でしたが、新会長平沢勝栄さん、事務局長松島みどりさんの新体制になって動き出しました。昨日で国会は閉会になったので、「今国会で実現」はできませんでしたが、秋の臨時国会には上程される見込みが出来ました。

今、日々ウクライナやガザから伝えられる民間人被害の映像にみなさんも胸を痛めていらっしゃると思いますが、それをはるかに上回る被害状況が日本全国に合ったということを知っていただき、この立法化に注目していただきますようお願いします。

朝ドラ「虎に翼」が評判です。戦後の混乱の中で戦争孤児がどんな状況であったか、ちょうど先週、放映されていました。虎ちゃんは実在の三淵嘉子さんがモデルです。全国の空襲の展示に詳しいのでぜひご覧ください。またパンフをお持ち帰り頂き、署名活動にもご協力をお願い致します。